

令和6年度第2回長野県青少年問題協議会 議事録

- 開催日時 令和7年2月3日（月）13：30～15：30
- 開催場所 県庁議会棟 404・405号会議室
- 出席委員 荒井委員、伊藤委員、小澤委員、金山委員、佐藤委員、照井委員、西村委員、保科委員、美齊津委員、宮原委員、村松委員、若林委員
- 県出席者 高橋こども若者局長、馬場次世代サポート課長、矢萩次世代サポート課企画幹ほか

（矢萩企画幹）

ただいまから、令和6年度第2回長野県青少年問題協議会を開催します。私は、こども若者局次世代サポート課の矢萩と申します。本日の進行を務めさせていただきます。それでは、開会にあたりまして、こども若者局長の高橋寿明よりごあいさつ申し上げます。

（高橋こども若者局長）

本日はお忙しい中、令和6年度第2回長野県青少年問題協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃からそれぞれのお立場で子ども・若者支援に対し、ご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年7月に開催いたしました第1回協議会におきましては、「長野県子ども・若者支援総合計画」の進捗状況についてご説明いたしまして活発にご議論いただいたところであります。その際にご説明もしましたけれども、この計画につきましては、令和5年3月の計画策定後に「こども基本法」の施行や「こども大綱」の閣議決定などがありましたことから、これらを踏まえた計画の基本姿勢の修正や、計画策定後に開始した関連施策の追記など、一部改訂の必要性が生じておりまして、これまで改訂作業を進めてきたところでもあります。

本日は、この「長野県子ども・若者支援総合計画」の一部改訂について、委員の皆様からご意見を頂戴するとともに、ヤングケアラー支援と信州型フリースクール認証制度の取組状況を報告するほか、人口問題について、昨年12月に県民会議で策定をされました「信州未来共創戦略」について紹介する予定としております。

委員の皆様には日頃、子ども・若者と接している中で、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（矢萩企画幹）

続いて、本日の協議会の定足数について申し上げます。

長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、本協議会の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員15名中、出席者12名であり、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本協議会は、公開で開催し、後日議事録を県ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の資料ですが、資料1から4までとなります。ご確認をお願いします。

それでは、次第に従いまして、3の自己紹介に移ります。第1回の協議会に欠席されました美齊津委員から自己紹介をお願いいたします。

(美齊津委員)

皆様、こんにちは。美齊津康弘と申します。私は、一般社団法人生活互助支援の会という団体の代表をしております。こちらの団体は、ケアマネジャーの事業所を運営しておりまして、また、もう一つの事業としまして、ヤングケアラーの啓発活動などをやっております。私は、元ヤングケアラーでして、主に体験談を通じた講演活動などをやっておりますが、それに加えて、ちょっと一風変わったやり方で、ヤングケアラーの歌をプロの音楽家さんと一緒に作って、CDにして発売したり、コンサートを開いたり、そんなことをやっております。また、私の体験談が漫画になっておりまして、その漫画のプロモーション活動など、音楽とか漫画という誰にでも親しみやすい媒体を使って、地域の方に多く啓発していこうと、そういう内容の活動をしております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(矢萩企画幹)

ありがとうございました。なお、荒川委員、木村委員、宮澤委員は、本日都合によりご欠席のご連絡をいただいております。

それでは本日の議事に移ります。長野県附属機関条例第6条第1項の規定により議長は会長が務めるとされていますので、荒井会長に議事の進行をお願いいたします。

(荒井会長)

信州大学の荒井でございます。では、協議事項の1つ目ということで、「長野県子ども・若者支援総合計画」の一部改訂について、事務局から説明をお願いします。

(野澤次世代企画係長)

次世代サポート課の野澤俊一郎と申します。座ってご説明させていただきます。私からは、協議事項「長野県子ども・若者支援総合計画」の一部改訂についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

前回、7月の当協議会において、一部改訂の予定をご説明させていただきましたけれども、それ以降、子ども・若者との意見交換を重ねた上で一部改訂の内容を検討してまいりましたので、今回は改訂案をご説明させていただき、ご意見を伺いたいと思っております。それでは具体的にご説明させていただきます。

「1.改訂の目的」をご覧ください。現行計画策定後、一昨年4月に「こども基本法」が施行され、12月に「こども大綱」が閣議決定されましたことから、所要の改訂を行うものでございます。「2.改訂の主な内容」をご覧ください。「こども基本法」

等を踏まえまして、計画の基本姿勢の内容を修正、関連する法令改正の反映、施策の追加を行います。詳細は後程ご説明します。「3. 計画の概要」をご覧ください。「1. 計画の性格」は、次に示しております7つの計画として位置づけられておりますが、一番下のこども基本法に基づく都道府県こども計画については、今回の改訂により新たに位置づけることとしたものとなっております。計画期間は現行から変更ありません。「4. 改訂のスケジュール」をご覧ください。まず一番下の参考、こども基本法の抜粋をご覧ください。第11条は、子ども施策に対するこども等の意見の反映として、地方公共団体はこども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、こどもの意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするとして規定されております。この「こども基本法」の規定を踏まえまして、県では意見交換を重ねてまいりました。具体的には、7月から11月のスケジュールに記載のとおりです。意見交換でいただいた意見等を踏まえまして、改訂案を作成いたしましたので、今日の当協議会及び3月の社会福祉審議会で改訂案についてご議論をいただきます。その後、議論の内容を踏まえまして、3月中に一部改訂の内容を決定するという予定でございます。

次ページの一部改訂について、基本姿勢の見直しという資料をご覧ください。こちらの資料は、基本姿勢について、現行計画のものと改訂案を示しているものでございます。主なところをご説明いたします。現行計画のものでは、「こども基本法」や「こども大綱」のこども施策に関する基本的な方針にございます、「子ども・若者を権利の主体として認識」すること、「個人として尊重」すること、「その基本的人権を保障」すること等について明記されていなかったため、それを明記することといたしました。また、基本姿勢の2番のところですが、現行計画では「対話」の実現となっておりますが、対話だけではなく、意見を反映することまでが重要であると考えたことから、2番を意見反映の実現に修正することとしております。3ページの「一部改訂における主な施策の修正内容(案)」についてという資料をご覧ください。こちらの資料は、「第3編. 施策の展開」において、今回修正する内容をまとめたものでございます。修正箇所を下線を引いております。文章の最初に【新】と記載のところは新たに追加したものでございます。主なものをご説明いたします。1スライド目の中程、「第1章第2節. 結婚の支援」では、新たにメタバースにより、仮想空間を活用した新たな出会いの場の創出に取り組むことを追記しました。次ページに参りまして、3スライド目の最後のボックスですけれども、「第2章第1節. 子どもの貧困対策」では、国の保育料無償化の対象外である3歳未満児の保育料について、多子世帯や低所得世帯への減免を行う市町村を支援することを明記いたしました。下段の4スライド目の最後のボックスですけれども、「第3節. いじめへの対応と不登校児童生徒の支援」では、信州型フリースクール認証制度について明記いたしました。次ページお願いいたします。下段の6スライド目の最後のボックスです。「第3章第3節. 青少年の健全育成」では、こちらは意見交換での意見を踏まえて追記したところでございます。意見交換の中でどういった社会が望ましいかという問いに対して、若者から、「若者が意見を言える社会、そして言った意見が反映される社会、自分のことを自分で決められる社会が理想、若者社会実現の第一歩として議論の場に若者がいることが大切。」といっ

た意見や、「自分たちの活動を応援してほしい。」という意見がありました。これらを踏まえまして、「若者の社会参画を促すため、行政や企業等に対して信州をより良くする提案を行う場を設けるとともに若者の交流を促進します。」「政治・行政・職場・地域の重要な意思決定に若者が参画できるようにするため、県の審議会等に若者を積極的に登用します。」「若者の居場所づくりを推進するため、地域ごとにユースセンター（高校生等の居場所など）の設置を促進します。」を新たに追記いたしました。次ページ以降は、先程から申し上げております、子ども・若者との意見交換について、その概要をまとめたものとなっております。参考までにご覧ください。ご説明は以上です。

（荒井会長）

事務局の方から説明ありましたとおり、国の政策動向を踏まえて総合計画の一部改訂を行う必要があるという点と基本姿勢の見直し、また個別の政策体系の中の修正点についてという資料で示していただいております。ご質問や、今後の政策展開に向けてのご意見はありますでしょうか。

今、マイクがいきますので、ご所属とお名前だけ記録のためにお願ひします。

（伊藤委員）

株式会社コミュニケーションズ・アイの伊藤です。質問といいますか、考え方を教えていただければと思います。資料1の2ページ目、「改訂案1子ども・若者起点の実現」で、何か意図があつてこうしているのかという質問です。この1の子ども・若者を起点の実現の3段落目に多様な価値観、考え方を前提とした、のこの後でございます。「若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望をかなえます。」と、もちろん少子化に対しての政策をどうされていくかという点が大きな課題があるというふうに感じてございます。県の計画の中に、若い世代の視点に立った結婚、子育ての希望と、ここに結婚、子育てがあたかも大事な価値観であるかのように、そこを目指すことが一つの人生であるかのように読めてしまう部分もあるかなというふうに感じました。他県に進学した後、なかなか長野県に戻って来る女性が少ないというところに、やはり結婚を強いられるとか、ここで子育てをしていくことに対する閉塞感というようなものを感じるとのご意見も承っております。その中で、若い世代の視点に立った、多様な人生とか多様な生活、そういったご自身や自分のパートナーとどんなふう生きていくかということに対して、希望をかなえるというような、より自由で多様性のある前段にあるような考え方の文言なら理解しやすいと思ったのですが、あえて結婚、子育ての希望をかなえると、割と収束した形でここに改訂案を書かれているのは、何か意図があるのか教えていただければと思います。

（荒井会長）

ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

次世代サポート課長の馬場と申します。伊藤委員から重要なお指摘をいただいたと
思っております。考え方としては、前段のところに書いてあります、若者の皆さんの
多様な価値観とか考え方、それをもちろん大事にしていきたいというのも大前提はあ
るのですが、その一方で人口問題ということもあり、結婚ですとか、子育て支援とい
うのもしたい方、希望されている方が実現できるようにしていきたいという思いも
我々の方にありまして、伊藤委員がおっしゃられたように自由で多様なその人生観、
結婚しないとか、そういった選択ももちろんあるわけですので、そういった選択をで
きるような書き方にすべきだと我々も思っております。しかし、確かに今ご指摘いた
だいたような、少し結婚とか子育てを押しつけるようなニュアンスにも受け取れるの
かなと思いましたので、ご意見いただいたところを踏まえて我々ももう少し検討した
いと思えます。

(荒井会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(伊藤委員)

ありがとうございます。今おっしゃってくださいましたように、例えばこの点を2
行にして、多様な価値観、考え方を前提とした若い世代の生き方や生活を支援して
いくというものと同時に、長野県で結婚又は子育てを望む方々に対してというように、
分けた方がいいのではないか、という意見です。

(馬場次世代サポート課長)

我々も来年度の取組として、後で出てくるかもしれませんが、ライフデザイン支援
などもしっかりやっていきたいと考えておりますので、いただいた意見をもとに考え
ていきたいと思えます。ありがとうございます。

(荒井会長)

表記に関する対案もお示しいただきましたので、是非事務局でも再検討をお願いし
ます。また反映したものについては、伊藤委員ともコミュニケーションを取って
いただければと思えます。他にはいかがでしょうか。

(若林委員)

NPO 法人 Gland・Riche 代表の若林です。私達が来年度から新たに取り組もうとして
いる事業とこの「第2章 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり」と
いうところの、ニート、ひきこもりの支援というところで、新しい事業を始めること
からご報告を兼ねて話します。やはり、他の子どもや家庭支援、いじめの対応、その
他のここまでの第1章、第2章のところのいろいろな施策などは、どんどん決まっ
てくる分野だと思うのですが、ニート、ひきこもりの支援というところは、具体的にた

くさんこれをやっていきますとか、これをやったら効果が出ますというようなことが出てきづらいところになります。それで、私ども法人と松本市等の行政と地元商工会の方々と一緒に松本駅前でひきこもり等の方の出口戦略の拠点となる場所づくりや相談支援体制の強化をしていくことになりました。そこで、若者が様々なカリキュラムを経て、個々で課題を解決して行って社会へ繋がっていく仕組みづくりですとか、若者の短時間労働ですとか、様々な働き方ができないだろうか、というチームシステムづくりをしていきます。そういったところから、具体的にこういうのがあるとより多くの若者やひきこもりの方々が世の中に出ていけるんですよというような、何かモデルとなるものを一生懸命見つけていきまして、こちらの県の施策の方でも来年度、再来年度、その先になるかもしれませんが、取り組んでいただきたい内容のご提案ができたかなと思っています。すみません、こちらの内容とはちょっと違ったのですが、自分がやっていることで関心のあることの見解でもよいというお話でしたので言わせていただきました。ありがとうございます。

(荒井会長)

ありがとうございます。少しお伺いしたいのですが、出口戦略という点で、今「拠点」という言葉が出ましたけれども、場としての「拠点」と、内容としての「拠点」というと、松本市に具体的な場を作っていくというイメージでしょうか。

(若林委員)

ひきこもり支援を行うところが東京にあるんですけども、そちらもモデルにさせていただいて、ご質問の「拠点」については、まず場所を作ります。そこに、ひきこもりの人たちがいつでも出てきていいよってというような状態も作りながら、商工会ですとかいろいろな方のお仕事をマッチングする掲示板を作ったりしていく予定です。その中でその後いろいろな有識者の方々をお呼びしたりして、会議や話し合いを重ねていきまして、どういったカリキュラムですとか、やり方があればその取組が市町村ですとか、他県へも広がっていくことができるだろうかというようにみんなを考えていく場という意味でも、運営していきたいと思えます。基本的には、もう毎日、ゆくゆく日曜日まで、いつも空いている状態で誰でも来れる状態を作っていこうと思っています。

(荒井会長)

是非、県でも情報共有をお願いします。他にはいかがでしょうか。

個人的には、基本姿勢の見直しの箇所にも、子ども・若者の意見を必ず実現するとあり、非常に期待しています。

続きまして、報告事項に移ります。一つ目、ヤングケアラー支援の取組状況ということで、事務局の方から資料2の説明をお願いいたします。

(高野補佐)

次世代サポート課の高野でございます。私の方からは、本県におけるヤングケアラー支援の取組状況についてご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは資料2をお願いいたします。取組状況のご報告の前に、改めてヤングケアラーとはどのような子どもたちなのかというところがございますけれども、お配りした資料の下にカラー刷りのリーフレットがございます。表に「ヤングケアラーって実は結構身近なのかも」と書いてあるものをご覧ください。こちらは、こども家庭庁が中高生や学校関係者に向けまして、ヤングケアラーについて理解していただくために作成したものです。このリーフレットの最後のページのところをお願いいたします。ヤングケアラーとは、最近、テレビや新聞等でも取り上げられておりますので、言葉の認知度は高くなっているところですが、具体的にどのような子どもたちを指すのかということをごここに10のイラストで例示しております。

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のこととされておりまして、例えばイラストにありますような、障がいや病気の家族に代わって買い物や食事の支度、掃除や洗濯といった家事を行う子ども、また幼い兄弟の世話をする子ども、またトイレや食事の介助といった直接的なお世話をする子ども、また、目の離せない家族の見守りなどの精神的なお世話をする子どもたちも含まれ、様々なケースが想定されているところです。また、イラストの下に記載のとおり、ヤングケアラーは、令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正されまして、法令上、「家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義されまして、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされたところでございます。この「過度に」の解釈については、その子の年齢や成長の度合いに見合わない重い責任ですとか、過度な負担がかかっているかどうか、家族のお世話によって勉強や部活、趣味や友人と過ごすなどの子どもとして当たり前の権利が侵害されていないかという視点で、個別に判断されるものとなります。

それでは、資料は最初のページにお戻りいただきまして、1のヤングケアラーを巡る動きとしまして、国と県の主な取組を記載してございます。この表の左側、国の動きになりますけれども、国では、平成30年度からヤングケアラーに関する調査研究を開始しまして、その後実態調査を経て、令和4年度からヤングケアラーを早期に把握し、必要な支援につなげるための具体的な支援策として、自治体が行う実態調査ですとか研修会、ヤングケアラーコーディネーターの設置等の経費に対する補助事業を創設し、その取組を支援しているところです。そして、この表の右側、本県の取組になりますけれども、本県におきましても令和3年、4年度に実施した実態調査を踏まえ、令和5年度から国の補助事業を活用しながら、県社会福祉協議会にヤングケアラーコーディネーター2名を配置し、電話やLINE、対面等による専用窓口での相談対応、それから市町村、学校等を中心とする地域の支援体制構築の支援、それから行政、教育、福祉機関の連携促進のための研修会、県民の皆様へヤングケアラーの認知度の向上を図るためのシンポジウムの開催、それから日本語が第1言語でないご家族

の通訳をしているヤングケアラー世帯に対する通訳派遣などの支援策に取り組んでいるところでございます。

令和6年度は、これらの取組に加えまして、ヤングケアラーの潜在化しやすく、支援の手が届きにくいという特徴を踏まえまして、子どもの育成支援に関わる方々がヤングケアラーに気づいて支援に繋げていくため、学校の教職員の皆さんをはじめ、地域で子どもを見守る皆さんに活用していただけるようリーフレットを作成いたしました。次のページのA3の見開きのものが作成したリーフレットでございます。

それからもう一つ、今年度の新たな取組としまして、ヤングケアラー支援機関の連絡会を開催いたします。ヤングケアラー支援に携わる関係機関が、より連携して対応することができるように情報交換を行うものです。資料2の最後のページにプレスリリースをつけてございますが、今週2月7日、松本市で開催いたします。4の会議内容に記載のとおり、本日、ご出席されている美齊津委員にご講演をいただく予定でございます。会議は公開で行われ、傍聴が可能となっておりますのでご案内させていただきます。

続きまして、令和5年度と6年度の取組の実績につきまして、また1枚目の方に戻りまして、その裏側2ページ目になりますけれども、「3. 本県の取組状況」に記載のとおりでございます。傾向といたしましては、令和5年度に始めた相談窓口の開設を初めとする事業が皆様に周知されてきたことにより、相談件数や外国語通訳の派遣件数が増加しております。とりわけ外国語通訳派遣については、日本語が話せない家族の通院や日常生活に必要な手続のために、学校を休んで通訳を担っている子どもの代わりに通訳者を派遣する事業でございますが、令和5年度の10月から事業を開始いたしましたが高コストで、日常的に通訳をしている子どもの実態が浮き彫りになったといえます。

最後に、来年度の取組予定についてです。一番下の四角に、1月28日に速報として公表した来年度の当初予算案にも書かれておりますけれども、新たな取組としまして、来年度は、県内の高校生と大学生を対象に実態調査を実施したいと考えております。前回の令和4年度の調査から3年ほど経過しておりますので、改めて実態と支援ニーズを把握し、今後の支援策につなげていきたいと考えております。二つ目は、ニーズの高い外国語通訳の派遣について、支援体制の強化による事業の充実を検討しているところでございます。説明については以上となります。

(荒井会長)

ありがとうございました。ご質問等、ご意見、いかがでしょうか。

(西村委員)

児童養護施設おさひめチャイルドキャンプの西村です。県の児童福祉施設連盟の役員もさせていただいています。ヤングケアラーにつきましては、私も常々、いろいろと意見を感じているところでございます。施設に入っている子どもたちは、今、実はほとんどが虐待を理由に入ってきます。でも、施設に来て、子どもたちの話を聞いて

いると、あれ、それ君ヤングケアラーだよ、という事例が結構あります。その主訴という意味で虐待を受けて来るのですが、そこに隠れてしまってケアラーだと感じる子どもが結構いるなっていうことを感じています。今、この政策を国や県も進めている。大変、時間がかかってきてやっとここまでかなという感じはしているのですが、子どもたちを、ヤングケアラーの皆さん応援しますよ、サポートしますよっていうところから、もっと進めて、君たちはもうケアをしなくてもいいんだよっていうところへ持って行ってほしいなと思います。つまり、そういう子どもたちは要保護児童だというふうに思っている。ですので、もう家庭から離して、私達施設がとりあえず一時保護するとか、あるいは、措置までしてもいいんじゃないかなというふうに感じるときがあります。ただ、強制力を持ってその家庭から離して措置となると、子どもさんも親御さんもわかりましたっていう人はなかなか少ないんじゃないかなと思います。児童相談所からの措置は、非常にハードルが高いので、そこまでは厳しいかなというふうに思いますけれども、実は、今施設は空いているんです。都会の児童養護施設は結構今いっぱい、定員を超えている状況ですけど、地方、長野県もそうなのですが、定員を満たしてないところが結構あります。私の施設もそうですけれども、10年前は県内の施設のトータルの入所定員が780人でございました。現在は500人を切っております。これは国の政策で施設を小さくしましょう、もう廃止にもっていきましょうというのがやっぱり見えますね。里親優先です。ここでそれを文句言うわけではないのですが、何を言っているのかというと、施設を利用してくださいよ、子どもたちケアラーに頑張れよ、という発想から、ケアをさせない、させてはいけないというところへ持ってきて、私達がそんな子どもたちをお預かりしていければということは個人的には思っているところです。そういうところをちょっと皆さんにも大きな声で議論していただければと思ったり、やっているのかもしれないけれども、児童養護施設というところを知ってほしいし、あるいはそういうことまで私たちはやれるんですよ。というところもご理解いただきたいと思います。

(荒井会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

ご意見をいただきましてありがとうございます。ヤングケアラーの支援は、次世代サポート課で行っておりまして、やはり実態把握とか、どういうふうに支援をしていくかところに重きが置かれてしまっているのかなというふうに今ご意見をお聞きしながら思いました。一方で、同じ子ども若者局の中に児童相談・養育支援室がありまして、そちらの方で養護の関係を担当しておりますので、児童相談・養育支援室とも連携しながら、そういった西村委員からのケアをさせないといったような視点もこれから検討をしながらしっかりやっていきたいとご意見を聞きながら思いました。

(荒井会長)

他にはいかがでしょうか。

(佐藤委員)

県議会議員で東御市選出の佐藤千枝です。このヤングケアラーの関係ですけれど、ヤングケアラーという言葉は初めて私が聞いたのは、埼玉県が最初、このことを取り上げた、もう6、7年前だと思います。それで、私も自分の過去を振り返ると、高校の時に10歳離れた妹がおりまして、親も母が病弱だったり、父親も公職に就いていたこともあって、なかなかお世話ができないという中で関わっていた。でも、それが今で言うヤングケアラーとはちょっと違っていますが、そういう中で協力しなきゃいけないという思いで動いていました。今のヤングケアラー支援ってというのは本当に複雑で、例えば家族の中に精神を患っている方がいたり、子育てするのに母親がいっぱいいっぱいになっちゃう中で、やっぱり家族全体の空気が前に向けられないような状況が多いわけです。私も美齊津委員の講演をお聞きしたり、本も読ませていただいたりする中で、本当にこの「こどもまんか社会」というには、子どもの声を一番聞かなきゃいけないという中で、本当に困っている子どもたちの代弁者だったり、声を聞くってところで、支援は大事なのですが、その状況を把握するってことがどこまで今できているのかというところが心配になっているところです。本当に100%子どもの味方になって声を聞く支援員みたいな、そういう方たちを養成していきながら制度の中でやっていったらいいのかなと思っています。その辺をどのように考えているかお聞かせください。

(荒井会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

ヤングケアラーの実態調査につきましては、先程の資料の2ページ目のところにも書いてございますが、令和3年度と4年度、3年前に実施をしております、しばらくの間も経つということで、改めて来年度当初予算で、3年ぶりに実態調査を実施しまして、どのような実態なのかということ調査して、しっかり状況を把握していきたいというふうに考えております。今、佐藤委員から、困っている子どもたちの声を聞くってところについては、実態調査だけではなくて、例えば、学校生活の中で一番近いところで先生とかがいますので、調査だけではなくて、そういったところにいる身近な大人がしっかり子どもの声を聞けるように、教育委員会の方とも連携しながら取り組みたいと思います。

(佐藤委員)

ありがとうございました。東御市でもそうなのですが、手を挙げて、私はヤングケアラーですってなかなか言えない中で、先生が日頃の子どもとの日記ですとか、例え

ば家庭訪問とか、何気ない状況の中で把握している気がします。今の子ども若者サポートセンターのところで、先生であったり、スクールソーシャルワーカーたちとの連携の中で、もしかしたらそういう状況にあるのではないかという調査をしているという話も聞きましたので、ヤングケアラーのことの理解を深めていくということが大事なのだと感じました。

(荒井会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(伊藤委員)

コミュニケーションズ・アイの伊藤です。一つ質問をさせていただきたいです。ヤングケアラーの年齢は、今回の調査の場合、県内の高校生、大学生が実態調査の対象となっておりますが、私が現場でお会いするのは、高卒で会社に入った言わば20歳未満の方で、おじいちゃんと二人暮らしとか、お母さんが支援が必要な病的状態にあるという中で、ある意味、その方の収入が搾取されざるを得ないというか、そういう状態にあって余計に家族から離れることが難しい状態にある方々がいます。そのあたりはヤングケアラーの定義の中に入ってくるのか教えてください。

(荒井会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(高野補佐)

ヤングケアラーの定義は、基本は18歳未満になりますけれども、その18歳未満の期間をヤングケアラーであったがために、将来の選択肢が狭まれてしまったような、そういった若者に対しても引き続き支援をしていくということで、必要に応じて30代までの若者が支援の対象となっております。

(伊藤委員)

今回の調査対象は、大学生、短期大学生を含むとなっていて18歳以上も対象になっていたもので、それで確認をしました。もし、長野県でそこまでお気持ちがあるなら、例えば年齢で切るならば、20歳未満のヤングケアラー実態調査というものが可能ならば、学生以外の就労している20歳未満というのも含めるのかどうかというもの一度ご検討いただければと思います。

(高野補佐)

アンケート調査については、基本的に学校を通じてのアンケート調査になりますので、いわゆる就学していない若者たちの意見をどう吸い上げるのかということは、これから検討してまいりたいと思います。

(荒井会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。ヤングケアラー実態調査については、令和3年度、令和4年度に行った調査と同じでいいのか、改めて精査ください。また、対象に関しても拡大可能か、検討をお願いします。

(村松委員)

長野県高等学校長会で生徒指導を担当しています村松です。ヤングケアラーの隠れヤングケアラーというのが実は結構いまして、私、以前勤務していたところでも表面上見えない。でも、実際ちょっとおかしい、例えば、家族の方が手帳を持っていらっしやる。そういうことから、あれっていうことでわかってきた事例等もあります。もう一つ心配なのが、後からわかったことで高校を辞めてしまった。原因が何だったかっていうと家族を養うために働かなければいけない。これヤングケアラーだと分かるんですが、実態調査で高校生を辞めてしまっているの、こういった子供たちにどういふふうな調査をかけていくのか、このところが一番問題だというのが高校も卒業すれば、学校を辞めちゃっている子は基本的に学校に来てくれないんですよ。追跡調査は、心の支援課の方からどういう状況だというのが毎年来ますけど、なかなか実態が見えてこない。であるとするならこの実態調査で学校を辞めてしまった子どもたちにはどういふふうな調査をするお考えなのかお聞かせいただければと思います。

(馬場次世代サポート課長)

村松委員から、学校を辞めてしまった高校生の調査ということで、ご質問をいただきました。確かに我々が今考えているのは、在籍している高校生とか大学生を対象とするものなのですが、退学してしまった高校生の把握についてご意見を受け止めましたので、今後、検討していきたいと思っております。

(荒井会長)

ありがとうございます。あと、質問ですが、「ヤングケアラーの支援のために」といふものが「リーフレット」になりますでしょうか。

(高野補佐)

このリーフレットは、市町村を經由しまして、地域の子どもの育成支援に関わる団体でありますとか、学校、それから高齢者福祉、障害福祉、介護、医療等の関係機関への配布用としてご活用いただくようにお配りしております。

(荒井会長)

細かな点で恐縮ですが、2番目の子どもが教育を受ける権利が侵害されていないかというところで、「早退や欠席が多い、不登校気味であるとか、学校に行っているべき時間に学校以外に見かけることがある」ということに、違和感を感じます。不登校気味であると記載せず、早退や欠席が多いという表記で十分ではないかとも思います。

というのも、この記載を見た不登校の当事者の気持ちを考えると複雑な思いがあります。ご検討ください。

ここで、美齊津委員におかれましては今週イベントで講演をされるということで、ご紹介いただけますか。

(美齊津委員)

一般社団法人生活互助の会の美齊津です。今、本県の取組状況を拝見しまして私が感じたのは、相談窓口設置の相談件数の少なさです。令和5年度が49世帯、令和6年度が45世帯ということで、ひと月3件、4件というところですけども、県全体でこれぐらいの数字という実態です。やっぱりヤングケアラーの課題といいますか、それは、我々、支援者側の言い方でいうと「見つけ方」、気づき方というところなんです。それには2つありまして、1つは、ヤングケアラーを見つけやすい周りの大人が見つかるということなんですけども、そういったアプローチなんかも県の方でされています。例えば、学校の先生とかです。私のように自宅に正々堂々入れるケアマネージャーとかです。やっぱりそういった職業柄、見つけやすい立場にあるという人がいますので、そういった方々にヤングケアラーの存在や特徴などをしっかり知ってもらい、そして見つけていくというのはとても効率の良いといいますか、見つけ方になってくるかと思います。ただ、先程、村松委員がおっしゃっていたように辞めてしまった子どもとか、そういったところへはどうしてもアプローチしづらく、それが周りから見つける限界になるかなと思います。

あともう1つ、やっぱり一番見つけやすいと言いますか、本人自身が発信してくれるのが一番こちらとしても見つけやすい。そちらの方にやっぱり少し力を入れてった方がいいのかなとは思っております。それには、やっぱりヤングケアラー自身のアプローチのしやすさというのが大事になってきてまして、意外と自分がヤングケアラーだと気がついてない子もいますし、元々そのヤングケアラーが知られたくないとかですね、話したくない家族のことは話したくないという思いがありますので、どうしても自分のことをヤングケアラーだということを隠してしまうので、その子にどうやって発信してもらうのかというのが大きな課題になってくるかと思います。そのためには、今、ヤングケアラーコーディネーターが2人配置されまして、そして相談窓口としてLINEとか電話とかいろんな相談を受けるというふうな形で今やっています。この件数が少ないというところを私なりにどういうふうに解釈したかといいますと、やっぱりこのヤングケアラーっていうのは10代、特に20代前半の子どもというのは、大人に対してとてもこういった相談事を投げかけづらい気持ちがありまして、いわゆるお父さんお母さんの世代というのはどうしても隔たりがあって、何か指導されちゃうんじゃないかとか、アドバイスされるんじゃないかという怖さがある。むしろ、お兄さんとかお姉さん世代で同じ経験をされているような、そういった20代前半とか20代ぐらいの人たちだと、とても信頼して相談しやすい気持ちがある。子どもにとってハードルが低くなるような気がしますので、できればこういった相談窓口とかでは、若い世代の元ヤングケアラーで共感している方々の配置とか、そういった

人たちと関われる相談窓口を作るのが有効ではないかなと感じています。

(荒井会長)

ありがとうございます。事務局の方では今のご意見に対していかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

美齊津委員からは、若い世代の配置といったご意見と思います。確かに社会福祉士2名を県社会福祉協議会に委託をして相談対応をさせていただいてはいますが、なかなか高校生とか若い方からするとちょっと相談しにくいという気持ちがあるかなと思いますので、少しお兄さんとか、お姉さんとか、そういった若い世代が相談しやすい方の対応という点で、人件費とか細かいところはありますが、検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

(荒井会長)

ありがとうございます。この取組状況のケース相談45世帯というのは、県の方の数という理解でよろしいですか。市町村等とは別のデータでしょうか。

(高野補佐)

はい。県の相談窓口の相談件数になります。

(荒井会長)

それぞれの市町村は、市町村で窓口を設置して対応している場合にはここには出てこないということですね。通訳者派遣というのは、これは県から市町村にというよりは、県から直にということでしょうか。はい、わかりました。

(若林委員)

NPO法人Gland・Riche代表の若林です。皆様のご意見をお聞きして、既にヤングケアラーである人たちの実態調査の話ですとか、働きかけというお話だったと思うのですが、そもそもヤングケアラーをつくらないぞという予防、防止策という形が見えていけませんので、お聞きしたいと思います。ヤングケアラーは、皆さんがおっしゃっていたように本当に中身が多様で複雑なので、なかなか調査していくとか、防ぐことは難しいと思うのですが、例えば、家族の中に要介護状態の家族ができたときとか、あと例えば貧困だけれども、お子さんがたくさんいる、多産でもしかしたら上の子が下の子を見ちゃっている状態になっているとか、介護状態の方が出るとか、家族の中のいろいろなパワーバランスや仕組みが変わるとき、家族内での役割が変わってくると思います。そもそも、ヤングケアラーを作らないぞ、予防していくぞ、防止していくぞというような仕組みやこれからの計画がございましたらお聞きしたいなと思います、質問させていただきます。

(荒井会長)

いかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

若林委員からヤングケアラーをつくらない予防の関係でのご質問をいただきました。確かに今の県の政策、国もそうかもしれませんけれども、実態としてヤングケアラーになってしまっているお子さんや若者の方の支援ということで、施策が作られて推進しているところと考えております。家族でそういった事情が変わると自分がそういうケアをしなければいけない状況になりますので、もしそういう状況になったらどうすればいいのかという情報発信とかも考えられるかなと思います。いただいたご意見について検討していきたいと思います。

(荒井会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(金山委員)

長野県立大学の金山です。若林委員が言ってくださったヤングケアラーをつくらないというところに同意見です。子ども家庭支援には様々な支援メニューがあるんですけども、多分、子どもが大きくなっていく過程の中で、支援に関する情報収集がうまくいかないとか、活用が上手くできないとか、そういうことが重なっていつて起きてしまうのではないかと思います。家庭の中の小さな困りごとのうちに、困ったときに相談できる人がいたりとか、自治体の支援を活用して家庭の困り事を乗り越えられるご家庭はいいのだと思うのですが、それが上手くできなかった結果、大変な状況を家族だけで頑張っているというかたちがヤングケアラーとして表れているのではないかと思います。なので、切れ目のない支援を行うことが、ヤングケアラーを作らないっていうところに結びついていくのではないかなというふうに思っています。その視点を入れていただけたらいいなと思います。もう1つ、ヤングケアラー自身にちゃんと気づいてほしいというようなご意見が先程出ていましたけれども、家庭が大変なんだということを喋りたくないとか、そういう多感な年齢でもあるとは思いますが、本人の困りごとを助けるよっていうことだけではなく、自分だけじゃなくて、家族にいろんな支援が入って家族のみんなの大変さが軽減されるようになるんだよっていうことが分かるような情報発信っていうのも大事ではないかなというふうに思いました。

(馬場次世代サポート課長)

金山委員から切れ目のない子育て家庭の支援という視点でご意見をいただきました。いろいろな子育て世帯向けの家事育児とかの支援の事業とかもありますので、当事者の方にどういうふうに情報発信をしていくか考えていきたいと思っております。

(荒井会長)

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(小澤委員)

長野県公認心理師・臨床心理士協会会長の小澤です。今、様々なご意見もお伺いして、ヤングケアラーという枠組みなのですけれども、学校はもちろん養護施設など様々なところで「ヤングケアラーなのかな」という気づきが横断している様子です。何か入口が1つというよりは、連携体制をどう構築していくかということも非常に重要なことで、このパンフレットの届く先というのが広範囲に、必要などところに届いていくように工夫していただければと思います。その1つとしまして、実態調査のところでも県内の高校生、大学生というに出ておりましたけれども、時に自治体経由ですと、市町村でつながりのある公立の学校に偏ってしまう傾向があると思います。現在、通信制にも生徒さんは多くいらっしゃいますし、私立の高校、中学など、多面的に届けていけるといいのかなということを感じました。また、相談件数のところで、相談件数がまだ少ないというところであったり、若い方で経験者をお雇いになってというご意見もあったり、そこに絡めてなのですが、待っているだけの支援というよりは、アウトリーチ的にどうこちら側から発信していくかということが大切だと感じます。先程の説明の中でも、高校生の居場所として、ユースセンターのお話があったと思いますけれども、そういったところを今後いかに絡めて、うまく機能させ、活用させていくかというところで考えていただくのもいいのではないかと思います。

(荒井会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

はい、3つほどご意見をいただいたかと思います。最初は連携体制というところかと思えますけれども、今週2月7日に行います、ヤングケアラー支援機関連絡会で、美齊津委員にも講演をいただくわけですが、教育機関ですとか、あと福祉機関などのいろいろな立場の方々と連携をしっかりと行うために、こういった支援機関の連絡会というものを設けて、そこで連携体制もしっかり組んでいきたいと考えております。それから2点目が、通信制の高校も対象になるのかというようなご質問だったと思いますが、私立の高校も含めて、できるだけやっつけていけるようにしていきたいと考えています。3点目、アウトリーチの関係でご意見をいただいたところでありますが、高校生の居場所ということでユースセンターの設置促進も我々進めていきたいと考えておりますが、どちらかという先程のヤングケアラーの資料2ページ目の一番下のところに書いてありますように、今までは、地域支援協議会をサポートネットと称して、困難を抱える子ども・若者の皆さんからの相談体制を組んでいたところなのですが、来年度、北信と中信は、子ども・若者総合相談センターを設置しまして、し

っかり不登校ですとか、引きこもり、こういったヤングケアラーのご相談もお聞きすることが考えられると思いますので、そのようなところで子どもや若者からの困っている相談をしっかりと受け止められるようにしていきたいと考えております。

(荒井会長)

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

(保科委員)

長野県中学校長会の保科です。皆さんの話を聞いて、学校の役割は大切だと感じました。私が以前、勤務していた学校で、市町村でアンケートがありまして、その子はいくつかの項目に当てはまりますかというアンケートの中で、1項目だけ、おじいちゃんの薬を取りにいくと、1項目だけチェックをしていたんです。それって、学校の帰り道に立ち寄るのでよくあることだよな、と思ったのですが、嫌な予感がしました。学校に遅れずに来るし、寝ないし、物事をしっかりやる子でした。彼女の日常を見れる場所ってどこかなと考えた時、学校以外の生活が見れるところは、例えば、学習塾だったりとか、習い事だったりとか、その関係者に話を聞いてみたら、学校では見せない彼女の生活の様子が見えてきました。予算を付けて行う相談窓口だとかありますが、見付ける側のノウハウというには大切だなと感じました。行政の皆さんもそうですし、学校の職員もそうだと思います。その子は卒業する前になんとかしようと思って、高校進学が決まって卒業する前に社協ですとか、市の福祉課とマッチングして、学校が支援先を仲介して送り出したということがありました。たまたまうまくいったケースで、今も高校で頑張ってくれているので良かったなと感じていますが、やっぱりノウハウを身に付けていくことが必要かなと話を聞いていて思いました。それと支援のアウトリーチの在り方も意外と、私たちは疎いところがありますので、学校現場にいくつかの例として挙げていただけるといいかなと思います。対応の仕方と見つけ方、ヤングケアラーを出さないというのが一体化してくるとヤングケアラーが救われると感じました。以上です。

(荒井会長)

いかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

保科委員から、見付ける側のノウハウとかご意見をいただきました。確かにこれから支援機関の連絡会とかを行います、そういった観点もまだ入ってきてないと思います。ケアの支援については、やるべきことがたくさんあると感じましたので、今日いただいたご意見を踏まえて検討をしっかりとやっていきたいと思っております。

(荒井会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(照井委員)

株式会社Prima Pinguinoの照井です。意見ということで2つ、私が仕事に関わるところと絡めてお話できればと思います。1点目は、切れ目のない支援に絡む話です。今、手元で見ているのが、こども家庭庁が出している令和6年度教育相談協議会ヤングケアラー支援についてという資料ですが、ここにヤングケアラーを支援する一連のフローがあって、そのフローが4段階に書かれています。1段階目に「気づく」、2段階目が「情報共有」、3段階目に「支援」、4段階目に「見守り」となっています。例えば「気づく」から「情報共有」にかけてはSSWとか学校現場というふうに線が引かれており、「情報共有」から広く「見守る」ことは、ヤングケアラーコーディネーターさんの範囲だとか、そういうふうに書かれている資料を見えています。こういうふうにフローを整えていくと、どのフローの段階でどういう課題があるのかというのを特定しやすいのかなと思いました。例えばご報告をいただく際に、本日の資料で申し上げますと「3. 本県の取組状況【令和5・6年度の実績】」のところで、項目と令和5・6年度のいわゆる実績が書かれていると思いますが、例えば項目のところに追記しながら、専用相談窓口の設置、コーディネーターの配置とありますが、これは、「気づく」というところに対する取組だったのか、「見守る」というところだったのか、あるいは横断しているものなのか、フローの中での施策や取組が反映して見えると、課題も特定しやすいのかなと思いました。そういう形でもし資料が出ているところがあったらすみません。フローが可視化されるといいのかなというのが1点目になります。2点目ですが、何かを報告していくときに、ヤングケアラーの支援についてということで確かに話を進めているんですが、やっぱり多様な現場のお話を伺うと、ヤングケアラー単体で済ませる話ではないのかなと思いました。例えば、ヤングケアラーに対する何か支援を講じたときに、その他に何か包括的にこっちの方にも効果が出てきたとか、そういうことってあるのではないかなと思いました。今自分がしている仕事で言えば、学校現場、そしてSSWの方、そして放課後の学習支援をしてくださる方々と月1回のワーキンググループを設置して話し合いを進めております。まさに「気づく」「情報共有」の場だと思っています。そういう中で結構話が上がるのは、ヤングケアラーの話は当然上がるのですけれども、その生徒さんは、ヤングケアラーだけに悩んでいるわけではないというような実態が浮かび上がってきます。他のことにも通じてくるような施策があるだろうと思うので、何かそういうふうにこっちの方にも効果が出たというような報告が入っているといいのかなと思いました。

(荒井会長)

ありがとうございました。貴重なご意見だったかと思います。事務局の方ではいかがでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

ありがとうございます。配布させていただきました資料ですと、実績をベースに書

かせていただいていますので、ご紹介いただきました「気づく」とか「情報共有」「支援」「見守り」というそのフローでの整理することでもう少しわかりやすい資料が提供できたのかなとも思います。足りない点はお詫びしたいと思いますが、そういった観点でも整理して提供できるようにしていきたいと思います。2つ目のご質問は、ヤングケアラーをテーマにいろいろご議論をいただいておりますが、子どもたちの抱えている問題とか、もう少し広いテーマで包括的な検討というのでしょうか、我々も教育委員会や健康福祉部としっかり連携をしながら進めていきたいと思っています。

(荒井会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。2月7日の講演について参加の検討をよろしくお願いします。

続きまして、次の報告事項に入ります。信州型フリースクール認証制度の取組状況について事務局の方からお願いします。

(玉井次世代支援係長)

次世代サポート課の玉井と申します。着座にて失礼いたします。それでは「資料3」をご覧ください。県内の不登校児童生徒数が、全国と同様に11年連続で増加する中、そうした子どもの受け皿となっているフリースクールですが、個人やNPOでの活動がほとんどでして、その運営は厳しい状況でございます。前回のこの協議会でも制度の概要をお話しましたが、この4月に創設した「信州型フリースクール認証制度」により、その運営経費や体制への支援を進めておりまして、本日は現在の取組状況についてお伝えします。「2 認証の進め方」は、ご覧のとおり、申請のあった全ての箇所を現地を確認し、認証懇談会でのご意見を踏まえて、県が認証するという仕組みでございます。「3 本年度の認証状況」です。3期に分けて募集し、37か所を認証いたしました。2つの類型がございまして、「学び支援型」で25か所、「居場所支援型」で12か所でございます。「4 信州型フリースクールへの支援」でございます。1ポツ目の人件費や教材費等への「補助金」に加えて、現在3つの取組を順次進めております。まず「体制支援」としては、フリースクール利用者の在籍校などとの連携を促進強化するサポート人材の配置を、年度の始めから実施しております。また「フリースクール向けの研修」として、アーカイブ配信で好きな時間に受講できるオンライン研修の仕組み構築や、対面での研修も複数回行うなど、昨年の秋から進めております。それから「情報発信」については、県内フリースクールの活動内容の検索や、利用者・保護者の声、多様な学びの実践事例などを盛り込む、まだ仮称ですが「情報ポータルサイト」を、昨年末に一部の機能でプレオープンしたところです。これから特に、フリースクールの皆様にも情報登録にご協力いただきながら、この3月中旬頃に本オープンさせる予定です。スマホ対応になっていますので、皆様ぜひ、このQRコードを読み込んでご覧ください。

参考の「県と市町村の連携・協力による支援」ですが、認証基準の一つとしている「在籍校との連携・協力（出欠状況や子どもの様子の定期連絡など）」のほか、家庭負担の

軽減に向けた「利用料等の補助」について、義務教育年代の子どもへの支援ということで、制度創設を機に様々な場で市町村の皆様へ依頼しているところです。

2ページは「認証一覧」、3ページは「認証マップ」、4ページは「本年度版の制度のチラシ」R7版は現在準備中、6ページは、先ほどのサポート人材として「不登校支援機関連携推進員」という名称で、県の中信・北信の2つの教育事務所に1名ずつ配置していますので、その概要でございます。

それから、先週速報で公表している来年度当初予算案の内容です。補助金の対象経費拡充や、事故防止・防犯・防災などの「安心・安全対策」メニュー創設、もう1つの拡充として連携推進員の増員2名から4名を予定しています。最後のページの県のプレスリリースですが、現在情報ポータルサイトの愛称を絶賛募集中です。応募資格は、小学生以上の子ども・若者ですので、是非周りの方々に広めていただけると大変有難いです。

フリースクールは、居場所や学びの場の一つとして重要な役割を果たしておりまして、認証された箇所だけが全てではございませんが、今後も、子どもたちが安心して多様な学びを選択できるよう、県・市町村の教育委員会とも連携しながら、支援を進めてまいります。駆け足で恐縮でしたが、説明は以上でございます。

(荒井委員)

ありがとうございました。ご意見やご質問をお願いします。

(西村委員)

児童養護施設おさひめチャイルドキャンプの西村です。申請団体に株式会社とか、NPO法人などのいろいろな団体があります。私達は、社会福祉法人なのですが、こういう各種団体がやられる事業に対して、補助金が入りますので、監査とか経営状況はどうなのでしょう。何でそんなことを聞くかという、社会福祉法人の監査はものすごく厳しいんです。こういう教育現場のところに株式会社とか有限会社が入ってくることは、これは営利企業ですので、チェック体制はどうなのか、勉強不足で申し訳ありませんが気になる場所ですのでお願いします。

(荒井会長)

では、事務局から監査についてお願いします。

(馬場次世代サポート課長)

認証に当たり、そういった申請団体の収支状況、経営状況といったような書類も出していただいて、その団体がしっかり運営できる場所なのかという審査も認証に当たって確認しております。あと、認証されたフリースクールから申請があって補助金を出すような仕組みになっていますので、補助金を出した後の確認もしっかりやっていきたいと考えております。

(荒井会長)

お願いします。

(宮原委員)

子どもとメディア信州の宮原です。私は、千曲市に勤めていますので、千曲市の団体もフリースクールに認証していただいております。そこでは一年前まではゲームを持ち込んで、ずっとゲームをする方たちもいたりしましたが、こここのところの活動を見ていると外へ出ていく活動が多くなってきていて、いいなと思って拝見させていただいております。フリースクールなどでゲームとかスマホをその場所に行かずずっと使っているということがないように、実際に集まっているわけなので、対面的な活動とか、実際の社会体験とかをぜひ進めていただくようなことを推奨するよう、心がけていただけたらありがたいなと感じております。質問ではなくて、お願いになります。

(荒井会長)

はい、お願いします。

(馬場次世代サポート課長)

フリースクール認証制度は、類型化をしまして、資料1ページの「3. 認証状況」の表にありますが、「学び支援型」と「居場所支援型」の2つがございます。「居場所支援型」の方は、資料にあるとおり、どちらかという学びの前提となる、社会的自立や生活自立に向けたところを重点的に取り組むフリースクールでございます。もう1つが「学び支援型」で、学びの提供をしっかりとやりたいというフリースクールは「学び支援型」となります。委員からご指摘がありましたような、信州の多様な社会資源である自然とか、地域の資源とか、そういったものをしっかりと使いながら学び方をやってほしいという考え方も我々は持っております。そういったところで、少し外に出て行って学習されるところも増えてきているのかなと考えております。

(荒井会長)

他にご意見等いかがでしょうか。では、最後の報告事項に移りたいと思います。信州未来共創戦略について、資料4をご覧くださいながら、事務局の方でお願いします。

(馬場次世代サポート課長)

資料4は、私の方から説明をさせていただきます。こちらの信州未来共創戦略については、今年度、人口戦略を策定するというところで若者をはじめ、大勢の県民の皆様と意見交換を行ってきたところです。昨年12月に組織が県だけではなくて市町村とか企業の皆様も入りました県民会議ができて、そこで決定された資料になります。かいつまんでポイントをご説明しますと、この信州未来共創戦略は、今の子どもたちが大

人になる 2050 年、これを展望しまして我々がこれから取り組んでいくことをまとめて記載したものでございます。左上に「7 かけ社会」と書いてありますけれども、2050 年の長野県の人口は、ピーク時が 2001 年なのですけれども、そこから約 3 割減で 159 万人になるということで、人口がこれから減少していくことで、いろんな課題が生じてくるということになります。左側に「ピンチをチャンスに！」と書いてありますが、こういったピンチをチャンスに変えていこうということで、この人口減少の事実を県民の皆さんと共有して、これまでの当たり前だったことを見直していこうというようなことで整理をしています。この行政ですとか、企業、それから地域、県民の皆さんで取り組む方向性をまとめたものになっています。この青少年問題協議会、子ども・若者に関係するところとしましては、真ん中に書いてあります「寛容性」といったところで若者や女性の地域での生きづらさ、息苦しさがあるというようなことで、最近、新聞とかでも書かれている内容かと思えますけれども、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりというものを進めていこうということで、こちらの青少年問題協議会に関係するようなところだと、若者の社会参画の促進というところが該当してくると思います。この若者や女性から選ばれる寛容な社会づくりの他に 3 本柱があります。移住の関係ですとかまちづくりの関係、それから経営革新と全部で 4 つの柱でできている状況になります。それからこの戦略ですけれども、今、作りまして、これから県民の皆さんと県民会議で、みんなで進めていこうという形になってございます。細かいところですが、次の 2 ページ以降に詳細版があります。2 ページ目が戦略の冊子の表紙、その裏面が 1 ページということで目次になっています。次ページに真ん中より下のところに「Ⅱ 戦略の性格・特色」と書かれています。先程申しましたように、2050 年を展望して、私たちが今から取り組むべきことをまとめたものと書いてありますが、下から 4 行目のあたりに、みんなが同じ方向を目指せるように 2050 年にありたい姿を示し、2030 年までに達成したい当面の目標、これを県の方で「旗」と呼んでおりますが、当面の目標も設定している戦略になってございます。それから人口のデータ等がありますけれども、8 ページに先程ご説明しました、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりという一つの柱があります。そのページの下から 3 行目ですが、この戦略では新たな軸として「寛容性」を強調し、その土台の上で若者や女性が自己実現を図り、希望する方が安心して結婚・出産・子育てをすることができる社会の実現を目指す形になってございます。それから 9 ページをご覧ください。寛容な社会づくりのところで、2 つご紹介したいと思えます。1 つ目が、この「1-1 若者の社会参画を促進しよう」ということで書いてありますが、真ん中より下のところに、
【2050 年にありたい姿】というものを掲げており、それですと年数が遠いことから、
【2030 年に目指す旗】として、通過していくべき目標ということで旗を掲げてございます。記載のようなそれぞれありたい姿ですとか、目指す旗を挙げてございます。それから同様にこの青少年問題協議会に関係するところとしましては、12 ページのところ、
「1-4 子ども・子育てを社会で支えよう」とのところも同様に、
【2050 年にありたい姿】ですとか、
【2030 年に目指す旗】というものを掲げてございます。それから、この資料の後ろに「今後検討すべき具体的取組例」というものがございます。こ

これは県民会議に参加しているそれぞれの団体でどんなことが取り組めるのかというものを12月に決定したときに、取組例ということで記載したものでございます。そこに、例えば、具体的取組例の1ページのところに、「1-1 若者の社会参画を促進しよう」ということで、ライフデザインセミナーを充実していくことですか、地域ごとのユースセンターを設置していくことですか、一番下には様々な若者の声を聞いて困難を抱える若者の社会的自立を支援する等を書いてございます。それから次の2ページ目をご覧くださいますと、「1-4 子ども・子育てを社会で支えよう」ということで、全天候型子どもの遊び場などの設置や、公共施設の子どもの利用料金の無償化を検討していくという内容が記載されてございます。これを受けまして、近日中、具体的には明後日になりますけれども、県の来年度の当初予算が発表になるのですけれども、それに合わせて県のアクションもこの具体的取組例を踏まえて公表していく予定になってございます。簡単ではございますが、信州未来共創戦略の説明とさせていただきます。

(荒井会長)

ありがとうございました。ご質問等はいかがでしょう。

(馬場次世代サポート課長)

先程ご説明をした資料1の「長野県子ども・若者支援総合計画」に様々な施策の記載があったわけですが、そちらの方の施策に、今説明しました具体的取組例から、これから県がアクションとしてやっていこうというものも盛り込んでおります。

(荒井会長)

ありがとうございます。いかがでしょう。

(金山委員)

長野県立大学の金山です。12ページの【2030年に目指す旗】の2つ目に、夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る要因を「これ以上、育児の心理的負担等に耐えられないから」とする回答の割合を15%以下とする。」というすごく心強い目標が出ていますが、何か具体的な策はあるのかということをお聞きしたい。すみません。私、子育て支援が専門で研究をしているので、私が聞くことではないかもしれませんが、私もすごく興味深いです。第1子の子育てがつらいと2人目、3人目は無理だというふうに思う方がすごく多いです。なので、これはもう積極的に、初めて産んだ子どもの支援を手厚くしていくことが多分これから先必要になってくるといふように個人的には思っていますので、県の方でどんな予定があるのか、具体的に決まっていることがあれば教えてください。

(荒井会長)

いかがでしょう。

(馬場次世代サポート課長)

ありがとうございます。この目標の現状値が県の意識調査で今年度 29.3%であったところを半分以下にしていこうという考え方であります。具体的な取組としましては、先程の具体的な取組例のところにはあまり書かれていないと思うのですが、例えば、企業の会社員とか社会人の方、働いている方については、早く帰宅する、長時間労働の是正ですとか、男性も育児家事を一緒にやっていくという考え方で、そういった取組をしっかりとやっていきたいと考えています。具体化がされていないところもあるかもしれませんが、しっかりとやっていきたいと思えます。

(荒井会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(宮原委員)

子どもとメディア信州の宮原です。とてもものすごい戦略だなと思って期待する反面、すごく矛盾も感じています。例えば「分散」から「集住」へということですが、実際に移住したい人は田舎に住みたいと思えますが、その辺りどうするのかなど感じます。矛盾を感じながら、その中でどこに落としどころを持っていくのかなと、すごく期待していて、私達も何か行動しなきゃいけないなと感じています。子どもたちの様子を見てみると、地域の中で、やっぱりまだ女性はお茶を出したりとか、食事の片づけをしたりするのを目にしている。家庭の中でもお父さんが言うからお母さんはお父さんを優先してやっていて、子どものことがほとんど後回しになったりとか聞きます。隠れたカリキュラムじゃないですが、隠れた行動習慣と言っていいのか、そういうことが地域の中で根付いていて、それが嫌で、女性は都会に行くということインタビューで答えている方もいました。そういうところで、私達自身も動かなきゃいけないなということを、今後これが地域に出ていく者として、個人的にすごく感じています。とても大変な取組だと思うのですけれども、これが実現すればすごいなと思えますので、ぜひ頑張っていたきたいです。

(荒井会長)

ご意見ありがとうございます。当該戦略は、行政がやってくれることをまとめたものではなくて、我々が当事者として、どのようなアクションにつなげていくかということにポイントがあると思えます。是非、関係者で読んでいただきたいと思えます。他にはいかがでしょうか。

(伊藤委員)

株式会社コミュニケーションズ・アイの伊藤です。今の信州未来戦略と直接関わるわけではないのですが、せつかくの機会ですので、次世代サポート課と県教育委員会の心の支援課、そして、保科先生や村松先生もお越しですので、是非、お願いしたい

と思っている内容です。自殺対策です。今の時期、大学受験もあり、高校受験もこれからです。お願いしたいのは、県の若者向けの自殺対策が国でも指定されたというところで、ホームページを拝見し充実しているなと思いました。そこに令和5年に厚労省が作ったゲートキーパーのテキストが掲載されており、その中に親子編のシナリオがあります。先ほどの第1回子どもモニターアンケートでも、一番多い子どもの意見は、自分の話や意見を聞いてほしいで、これは言うことを聞いてくれということではなく、自分の話をじっくり聞いてくれる大人が、SOSの出し方ではなく、出したときに本当に母や父や周りが聞いてくれるのかという、受け止める側の技量が非常に低いというところがあると思います。

今回の親子編の令和5年に出されたシナリオが今ここにありますが、これを全部印刷すると非常にこんな厚さなのですが、シナリオの部分だけならネットでも、YouTubeでも見られます。そのQRコードなり、またはシナリオの悪い例、良い例というふうに出ていまして、実はうちのスタッフも何人も今年高校受験、大学受験という子がいっぱいいて、私がゲートキーパーの研修会を自治体に頼まれて子ども向けの研修会をやるために資料を用意していて、それをみんなが見ていて、本当にこの悪い例はあるあるで、私の受験前の子どもにこれをやっているかもとか、その自殺うんぬんでなく、そのもっと手前で今の悩んでいる子どもにどう声をかけたり、話を聞いてそばにいればいいのかというに対して親が困っている。そのときに、ああそうかと。さっきの他の委員の先生もその対応の仕方をどうしたらいいかというスキルを大人側が上げていくために、具体的なツールになると思うので、この時期に配信してもらえないか。卒業式とか入学式とかPTA総会とか、親が学校なり、仕事からちょっと離れて子どもと向き合おうと思うチャンスの時期なので、親も働けと非常に煽られています。子どもも育てろ、でも売り上げも上げろ、給料もちゃんと取れと言われている時代なので、そういうときに本当に中学、高校の子どもと向かい合うこの行事があるタイミング、しかもストレスがかかるときなので、この時期にいろいろなルートを使って、このシナリオなり、YouTubeなりQRコードでも、「あ、そうか。こうやって話を聞けばいいのか」ということについて、関心のある方に少しでも届くようお願いできないでしょうか。

(馬場次世代サポート課長)

先日、県庁でも「子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議」が開催されまして、そちらの会議でも、今年度の自殺対策の取組の確認を行いました。次世代サポート課もこちらの会議メンバーになってございます。こちらの担当課は健康福祉部の保健・疾病対策課になるのですが、次世代サポート課や心の支援課もメンバーに入っで連携してやっていますので、今、伊藤委員から言われたゲートキーパー、自分の意見をしっかり聞いてほしいというようなところの動画ですとか題材を庁内で共有しまして、対応できるようにしていきたいと考えております。

(荒井会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。では、本日の議事はこれにて終了ということで事務局の方にお戻しします。よろしく申し上げます。

(矢萩企画幹)

荒井会長、ありがとうございました。説明の中でも申し上げましたが、本日皆様にご協議いただいた「長野県子ども・若者支援総合計画」の一部改訂につきましては、今後、県議会や長野県社会福祉審議会の意見もお聴きしながら更に検討を進め、3月下旬頃に改訂を行う予定であります。

次回の開催でございますが、令和7年度第1回目の協議会につきましては、例年7月頃に開催しておりますが、日程につきましては、改めて連絡・調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回長野県青少年問題協議会を終了いたします。皆様お疲れ様でございました。